

とめ NN だより

令和6年6月発行

第36号

「とめ NN だより」は、農業農村整備部(通称 NN 部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年4回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

【東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部広報広聴委員会】

Lineup

内容	ページ
農業用河川工作物等応急対策事業「壇ノ前地区」が完了しました。	1
「令和6年度 登米地域農業農村整備の概要」管内概要図が完成しました。	2
「伊豆沼沿岸土地改良区」が誕生しました！	2
大泉揚水機場で行われた施設見学を取材しました！	3
農地整備事業「沼崎・大平地区」の初年(R5)度工事が完了しました！	3~4
令和6年度みやぎ出前講座「田んぼの学校」を開催しました。	5
令和6年度みやぎ農業農村整備地域懇談会(登米管内)を開催しました。	6

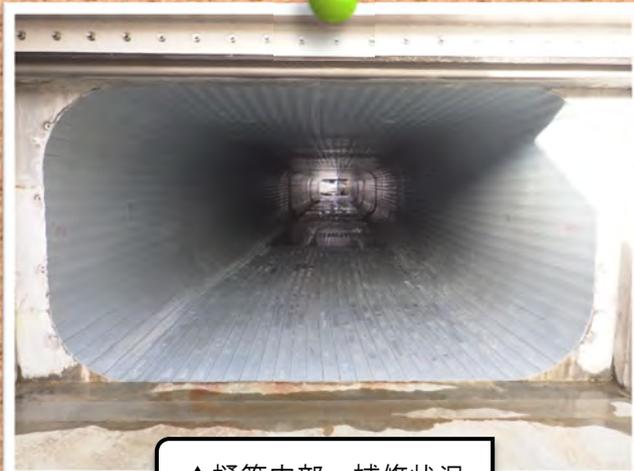
農業用河川工作物等応急対策事業「壇ノ前地区」が完了しました。

壇ノ前排水樋管は登米市米山町に位置し、約230haの流域の排水を一級河川迫川へ排水している施設です。昭和初期の築造から80年が経過し、老朽化や地震により樋管本体の変形が進み、河川堤防への悪影響が懸念される状況となっていました。

そのため令和3年度から農業用河川工作物等応急対策事業「壇ノ前地区」として、樋管本体の内面補修やゲート、護岸の補修工事を行い、令和5年度末に全ての工事が完了しました。



▲壇ノ前樋管（吐き口側から）



▲樋管内部 補修状況

「令和6年度 登米地域農業農村整備の概要」 管内概要図が完成しました。

概要図には、

- ・ 登米管内の旧町毎の概要
- ・ 登米管内の県営事業及び
団体営事業地区の概要
- ・ 各事業地区の進捗率
- ・ 各事業地区の位置図

など、業務の参考となる情報が掲載されています。

提供等を希望される場合は、登米地域事務所農業農村整備部管理調整班までご連絡ください。



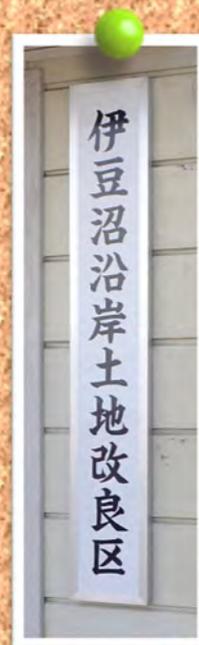
「伊豆沼沿岸土地改良区」が誕生しました！

今春、登米市と栗原市にまたがる伊豆沼沿岸の穴山・伊豆沼・新田北部の3土地改良区が合併し、「伊豆沼沿岸土地改良区」として新たなスタートを切りました。

初日となる令和6年4月1日には、開所式が執り行われ、役員等関係者が見守る中、東部地方振興事務所登米地域事務所長（代理：農業農村整備部長）から初代理事長である及川祐宏理事長へ合併認可書が伝達されました。また、晴れ渡る空の下で看板除幕が行われ、ピカピカの「伊豆沼沿岸土地改良区」の顔が披露されました。

5月には選挙により総代が決定し、総代会が開かれて、合併の経過報告や新土地改良区の予算等が審議されました。また、6月7日に開催した理事会で理事長・副理事長・総括監事が互選され、新理事長の高橋弘志氏を中心に運営を行っていくこととなりました。

この合併により、運営基盤が強化され、農業用水の安定的な供給や用排水機場等農業用排水施設の管理が一元化し、効率的な農地の保全・維持管理が可能になり、伊豆沼沿岸に広がる豊かな農地の更なる発展が期待されます。



▲ 合併認可書の伝達



▲ 看板除幕

大泉揚水機場で行われた施設見学を取材しました！

令和6年5月9日、登米市中田町上沼にある大泉揚水機場へ、岩沼中学校の生徒4名が施設見学に訪れました。生徒の皆さんは、大泉揚水機場を管理する北上川沿岸中田地区土地改良区の職員より、土地改良区の仕事内容や農業水利施設の役割について説明を受けました。稼働しているポンプを見学した際は、普段目にするのことがない機械の大きさと稼働している音の大きさに驚いている様子でした。

今回の施設見学は生徒の皆さんにとって、土地改良区の仕事や農業水利施設の大切さについて理解を深める良い機会になったのではないのでしょうか。



▲説明を受けている様子



▲大泉揚水機場内部

農地整備事業「沼崎・大平地区」の初年(R5)度工事が完了しました！

登米市南方町の蕪栗沼北部に位置する沼崎・大平地区は、令和3年度に新規採択され昨年(R5)度から農地整備工事が始まりました。

本地区は、昭和40年代中盤の農業構造改善事業によりほ場が10～20a区画に整備されているものの、用排水路のほとんどが土水路で水路底が浅いため排水不良箇所が多く、農道も狭小であり、近代的農業経営に大きな支障を来している状況でした。このため、本事業では、1ha区画を標準とするものの、中畦畔を除去すれば2haに拡大できるよう2耕区均平にて整備し、農地の利用集積、水田の高度利用等により生産性向上に取り組み、高収益作物の導入と生産拡大を図ることとしています。

今後、順次整備を進め、令和9年度の事業完了に向けて区画整理、揚水機場及び暗渠排水の整備を実施してまいります。



▲沼崎・大平地区の位置図

初年度工事では、地区全体面積の約53haのうち約25haの面整備を実施しました。その内訳は、令和5年4月から令和6年3月工期で区画整理(1)工事として約15ha、令和5年11月から令和6年5月工期で区画整理(2)工事としての約9haの合計2つの工事を実施しました。

工事が完成した区域では、区画が大きくなり、道路も広くなったため、農作業の効率化が期待されます。また、区域の一部では、馬鈴薯の試験栽培を行っており、今後の高収益作物の栽培・取り組みにも期待されます。

沼崎・大平地区の全体
《事業概要》

受益面積：52.5ha

予定期間：令和3年
から令和9年

施工内容：整地工(52.5ha)
暗渠排水工(52.3ha)等

区画整理(1)工事の概要

施工面積：14.95ha

施工期間：R5.4.28
～R6.3.22



区画整理(2)工事の概要

施工面積：9.00ha

施工期間：R5.11.29
～R6.5.24

馬鈴薯の試験栽培の概要

栽培面積：約0.2ha

栽培期間：R6.5 上旬
～R6.7 中旬

栽培品種

○生食用

…男爵薯、メイクイン

○加工用

…トヨシロ、オホーツク



令和6年度みやぎ出前講座「田んぼの学校」を開催しました。

登米市立東郷小学校からの申し込みを受け、令和6年6月12日に学校近くの農業用水路でみやぎ出前講座「田んぼの学校」を開催しました。本活動は、自分たちの住む農村や田んぼが持つ役割を理解してもらうことを目的としています。当日は5年生27人（教職員4人）が参加し、登米地域事務所農業農村整備部職員に加え、迫川沿岸土地改良区職員と地域の環境を守る「裏大岳ふる里守り隊」の皆さんに御協力いただきました。

生き物調査前に、子供たちへ田んぼの役割についての講義を行いました。田んぼの役割では、田んぼと生き物の住処の関係性や田んぼの多面的な機能(洪水防止機能等)について、資料を活用して子供たちに説明しました。

生き物調査では事前に設置した仕掛けも含め、エビやドジョウ、メダカ等の生き物をたくさん採取しました。パックテストを使った水質調査では、農業用水路の水質が生き物にとって住みやすい環境なのかどうかを知ることが出来ました。

水質調査の後には、子供たちから事前に寄せられていた質問への回答を行いました。「水曜日に水が流れないのはなぜ?」「田んぼにとっての害虫と益虫は?」等たくさんの質問がありました。



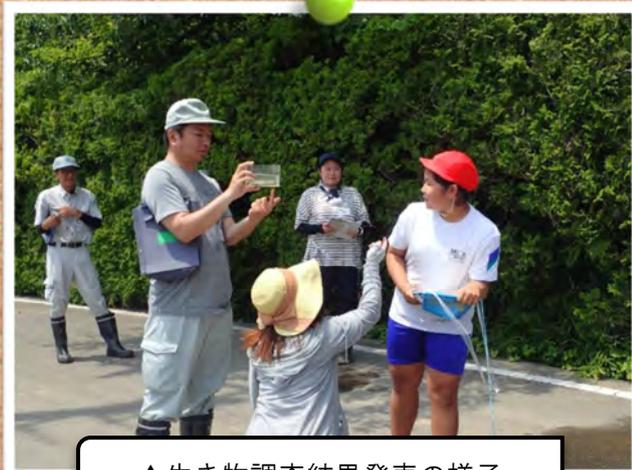
▲講義の様子



▲生き物調査の様子

また、これから夏休みを迎えるため、農業用水路や農業用ため池の危険性についてパネルを用いて説明を行いました。子供たちは真剣なまなざしで話を聞き、子供だけで水路やため池には近づかないことを約束しました。

当部では、これからも「田んぼの学校」を継続し、子供達の農業・農村に関する学習を支援していきます。



▲生き物調査結果発表の様子



▲ため池等の危険性説明の様子

令和6年度みやぎ農業農村整備地域懇談会（登米管内）を開催しました。

令和6年6月7日に登米合同庁舎にて、登米市、登米管内関係土地改良区、宮城県土地改良事業団体連合会、みやぎ農業振興公社、みやぎ登米農業協同組合、宮城県農政部及び当部出席のもと、令和6年度みやぎ農業農村整備地域懇談会（登米管内）を開催しました。

本懇談会は、宮城県の農業・農村の振興に資するため、市町村、土地改良区などから、現場の実状や地域ニーズなどについて情報提供いただくとともに意見交換を実施し、今後の施策展開の参考とすることを目的として毎年実施しているものです。

県からは、令和6年度農村振興局関係予算などの概要及び令和6年度の主な新規・拡充事項などに関する情報提供がありました。新規・拡充事項の内容として、農業水利及び農地防災の分野における末端支配面積の緩和や、渇水対策施設の整備が補助対象に追加される等が挙げられました。また、令和6年度の宮城県における農業農村整備事業関係施策の概要において、施策の推進方向、重点推進プロジェクト及び令和6年度予算重点事項等の説明がありました。

そのほか宮城県土地改良事業団体連合会からは、団体営事業に関する業務支援メニューの紹介等、みやぎ農業振興公社からは、農地中間管理事業の取組状況やRTKドローンの活用事例等の情報提供がありました。

その後の意見交換では、農業水利施設の長寿命化計画や、補助事業における地元負担率、ほ場整備事業の計画的な事業推進など関係土地改良区及び登米市からの意見要望に対して、関係部署よりそれぞれ回答を行いました。



▲県から情報提供の様子



▲懇談会の様子

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部 広報広聴委員会（編集:管理調整班）



〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5
 Tel : 0220-22-5169 Fax : 0220-22-6015
 E-mail : et-tmnnbkt@pref.miyagi.lg.jp
 URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-ns/>

こちらからも
アクセス出来ます!!

